

入札監理小委員会 第624回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第624回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年5月18日（火）15：30～16：26

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○（独）日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営等業務（（独）日本学生支援機構）

○「神戸地方合同庁舎」の管理・運営業務（財務省）

3. 閉会

<出席者>

（委 員）

古笛主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部）

小山部長

留学生事業計画課 留学生宿舎管理室 笠原室長

土屋室長補佐

（財務省 近畿財務局 神戸財務事務所 総務課）

平井総務課長

梅田合同庁舎管理係長

（事務局）

小原参事官

○事務局 それでは、ただいまから第624回入札監理小委員会を開催します。

初めに、独立行政法人日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営等業務の実施状況について、独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部、小山部長より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○小山部長 日本学生支援機構留学生事業部長の小山でございます。

それでは、お手元の資料ー1、独立行政法人日本学生支援機構兵庫国際交流会館の管理・運營業務の実施状況につきまして、御説明させていただきます。

兵庫国際交流会館は、国際交流の拠点として外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他の学生生活を支援するとともに、様々な交流事業の実施によって、居住者相互や外部の学生、地域住民やボランティアなどとの交流を促進することを目的として、阪神・淡路大震災後、兵庫県からお話をいただき、土地を借用して平成11年に開館しております。

この兵庫国際交流会館の設置目的を十分理解した上で、民間事業者の創意工夫を発揮して、外国人留学生の生活支援などが適切かつ確実に行われるよう、また、効率的、効果的な運営等が実施できるよう、警備、清掃、施設管理、植栽管理業務を1つの管理・運營業務として包括的に民間事業者に委託しているものでございます。

2、委託期間につきましては、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間。契約金額は単年度当たり税抜き4,161万6,000円。受託事業者は国際ライフパートナー株式会社でございます。受託事業者の決定に当たりましては、総合評価落札方式による入札を実施しております。

以上が事業概要の御説明となります。

続きまして、Ⅱ、確保すべき管理・運営の水準及び評価について御説明させていただきます。資料の2ページ目になります。まず、施設の有効活用の観点から、平均入居率89%以上及び平均貸出施設稼働率、こちらは有料での利用で22.09%以上を達成するように実施することと設定しております。居住者の入居率は、数字そのものは3ページにありますとおり、令和元年度が91.8%、令和2年度が75.6%で、2か年平均で83.7%となっています。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。

3ページ、②の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施状況にありますとおり、127名の入居許可を行いました。このうち入居辞退した者が72名、このうち新型コ

コロナウイルス感染症の影響により入国できないなどで辞退した者が69名おりました。その人数を考慮しますと、令和2年度の入居率は11.7%増しとなりますので、87.3%となり、2か年平均で89.6%となりますことから、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ達成できていたと評価しております。

2ページ目に戻っていただき、貸出施設の稼働率につきましては、こちらも数字そのものは4ページにありますとおり、令和元年度が15.8%、令和2年度が11.8%で、2か年平均で13.8%となります。こちらも入居率同様に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。

5ページ、②新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施状況にありますとおり、平成30年度と令和元年度に2か年続けて利用していた団体、こちら例年使っている団体ですが、これが17件あることから、これらの利用者は新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用を控えたものとみなし、その件数を考慮しますと、令和2年度の貸出施設稼働率は9%増しの20.8%となりまして、2か年平均で18.3%となりますことから、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が出されたことなどを考慮しますと、おおむね達成していると評価しております。

続きまして、2ページに戻っていただき、入居者の所属大学等ですが、毎年度、新規に外国人留学生入居者の所属大学等を増加させる積極的な取組を行うこととしております。こちらの新規所属大学等は、平成28年度から平成30年度までに兵庫国際交流会館に外国人留学生が在籍していない大学または研究機関を対象といたしました。こちらにつきましては、令和元年度は22機関に4回募集を実施し、令和2年度は22機関に6回募集を実施いたしました。その結果、新規所属大学等の数が令和2年度に1機関増えております。

また、7ページ(2)のとおり、この募集の取組は令和3年度に新規2大学から入居申請をいただくことにつながっており、効果を上げております。

続きまして、貸出施設一時利用に関する新規利用者ですが、貸出施設を地域に積極的に開放し、交流・研修などの活動の場を提供するとともに、毎年度、新規外部利用者を増加させる取組を行うこととしております。こちらにつきましては、兵庫国際交流会館ウェブサイトの活用や地域の教育機関や行政機関などへの利用促進活動、会場視察対応拡充など、新規利用促進のための様々な取組を実施したことによりまして、新規利用の件数は8ページに記載しておりますが、令和元年度16件、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があつたにもかかわらず7件あつたことから、施設を地域に積極的に開放し、交流・

研修の活動の場を提供できたものと評価しております。

確保すべき管理・運営の水準及び評価につきましては、以上となります。

続きまして、9 ページ目のⅢ、実施経費の状況及び評価について御説明させていただきます。こちらに記載しておりますが、表は市場化テスト導入前の平成27年度から平成30年度の4 か年平均の実施経費を、現在の市場化テストの令和元年度から3年度の3 か年平均の実施経費と比較した表となっております。従来経費約3,980 万円と、実施経費約4,160 万円とを比較しますと、約182 万円の増額となっております。この経費の増額の要因ですが、令和元年度から令和3年度の業務におきまして、管理等業務で入居者の募集・選考及び入居許可の業務、入居状況の管理業務を追加したほか、国際交流事業の実施及び施設管理業務、こちらは警備業務となりますが、こちらの年末年始の勤務体制を1 名から2 名に変更するなど、委託内容を総合的に増加させたことが要因となっております。この追加業務を除外した経費との比較は、10 ページから11 ページに記載しております。追加業務を除外した場合の実施経費を従来経費と比較しますと、全体として約110 万円の減額になっておりますことから、市場化テストにより一定の効果があったものと評価しております。

続きまして、11 ページのⅣ、民間事業者からの改善提案につきましてですが、事業者からの創意工夫提案により改善できたものがございます。効果が特に大きかったものについて御説明させていただきます。

やはり一番効果が大きかったのが、新型コロナウイルス感染症対策でございます。兵庫国際交流会館は、外国人留学生が多く居住する宿舎という特殊性があることから、もし仮に感染者が出た場合、クラスターの発生や地域の住民の方々からかなり問題視される可能性が高く、感染症対策にはかなりの神経を使っておりました。品薄な状況にもかかわらず、消毒液を要所に設置し、居住者だけにとどまらず、施設利用者に対してもマスクを配布するなど、感染症対策に努め、入居者や施設利用者の安全確保に努めております。さらには清掃の徹底、感染症対策に関する入居者に対する周知、説明の徹底、不安を感じる入居者への細やかな対応により、兵庫国際交流会館では居住者、利用者のいずれからでも感染者を出さずに運営を続けていることは高く評価いただけるものと考えます。

続きまして、12 ページ、Ⅴ、外部有識者で構成する委員会の評価ですが、機構で設置する外部有識者で構成される留学生交流事業実施委員会の委員に、本事業の実施状況について評価をしていただいております。主な意見として13 ページに記載しておりますが、

「新型コロナウイルス感染症の状況下においても広報活動を積極的に行い、新規利用大学を増加させたことは評価できる」でありますとか、「貸出施設稼働率は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響下でも大きな低下はない。これは様々な広報活動を積極的に実施してきた結果、新たな利用者を獲得していることに起因しており、十分評価に値する。」「経費削減については、追加業務を除いた場合に効果が示されており、市場化テストによる効果であると認められる。」ほか、おおむねよい評価をいただいております。

次に、13ページ、VI、評価の総括でございます。質の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響を除いて考察した結果、大部分が達成できたと評価しております。また、特に感染症が蔓延する状況下において、多国籍の大学生、大学院生などを預かる当会館におきまして、施設内で感染者を出さない工夫として、厳格な感染防止対策を実行するとともに、入居者への声かけや不安を取り除くための取組を日常的に継続した努力は高く評価できると考えております。経費につきましても、市場化テスト前と比較した追加業務の増の影響を勘案すると、本件市場化テスト実施により経費の削減効果があったと考えております。

競争性につきましては、入札資料の交付は5者行いましたが、入札に参加したのは2者と少なくはなってしまいましたが、業者選定においては競争性が保たれていると考えております。1回目の市場化テストは事業仕分けにより途中で中断してしまいましたが、市場化テストを含め何度か競争入札を取り入れたことにより、経費もかなり当初に比べ低く抑えられており、落札率は予定価格の約●●%に抑えることができたことから、さらなる競争性の改善取組も難しいと考えているところでございます。

最後に、今後の方針でございますが、実施内容につきましても、コロナの状況下で十分な実績が上げられており、サービスの質の向上が図られたと認められることから、本委託事業の成果が得られたと評価しています。しかし、一方で市場化テストという枠組みの中で応札者が2者という結果もあったことから、日本学生支援機構といたしましても、調達の競争性改善に向けた取組を今後も引き続き実施していきたいと思っております。

実施状況につきましては、今後、本機構で設置しております、外部有識者で構成されます契約監視委員会においてもチェックを受けることになろうかと思います。

以上を踏まえ、本業務は市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に定めるところ、終了プロセスに移行したいと考えております。市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされた公共サービ

スの質、実施期間、入札参加資格など、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、日本学生支援機構自ら公共サービスの質の向上、コスト削減の努力をしまいたいと考えております。

説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について、事務局より説明いたします。説明は5分程度でお願いします。

○事務局 独立行政法人日本学生支援機構の兵庫国際交流会館の管理・運営等業務の実施状況及び評価案について御説明させていただきます。資料はA-1を御覧ください。

Iの事業の概要等につきましては、先ほど日本学生支援機構より説明がございましたので、割愛させていただきます。

IIの評価について御説明いたします。本事業の評価については、市場化テストを継続することが適当であると考えております。評価は日本学生支援機構より提出された平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間の実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行いました。

確保されるべき質につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたことから、設定した確保されるべき水準のうち、施設の有効活用について、その影響を考慮して評価したところ、実施要項において求めているサービスの質は、おおむね確保されております。例えば施設の有効活用の平均入居率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入居辞退者69人を考慮して評価しております。

受託事業者からの改善提案は、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液の設置、マスクの配付、清掃の徹底、感染症対策に関する周知、説明の徹底、集会の制限や貸出施設の使用制限に加え、不安を感じる入居者への対応として、安全を確保した上での相談活動などについての提案があり、採用することにより留学生生活の基礎である安全と心身の健康を維持することができたと評価します。

そのほか、専門学校等のネットワークづくり、日本人留学生を増やす取組などの提案があり、いずれも採用されております。また、令和3年度より繁忙期の臨時募集を通年で臨時募集するという形に変更する提案があり、採用され、入居者の増加に寄与することが今後も期待できます。

実施経費については、従来経費と実施経費を比較すると、単年度当たり4.6%、約182万円の増加となっておりますが、今期より追加されました入居者の募集でございますと

か、選考及び入居許可、入居状況の管理、国際交流拠点事業の実施及びその他事業の実施協力などの管理・運営等の業務でありますとか、警備業務において、年末年始の6日間の勤務者の1名増員にかかる経費を実施経費から控除して比較した結果、単年度当たり2.7%、約106万円の削減ができております。

選定の際の課題については、競争性に課題が認められたところ、警備業務の包括化、総合評価落札方式の導入、複数年契約、入札公告期間の確保、収入増加に応じたインセンティブの設定、従来の実施状況に関する情報開示、新規事業者の参入促進など、様々な取組を行い、2者応札となっております。しかしながら、そのうち1者の入札は予定価格を大幅に超過しており、課題が残っていると考えております。

評価のまとめと今後についてですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、おおむね達成できたと評価でき、また、民間事業者からも多くの改善提案があり、採用されております。さらには、実施経費についても2.7%削減され、効果があつたと評価できます。一方、競争性の確保について、2者による応札があつたものの、そのうち1者は予定価格を大幅に超過し、課題が認められております。

よって、本事業において良好な実施結果が得られたと評価することは困難と考え、次期事業においては課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えます。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました、当事業の実施状況及び事業の評価案について御質問、御意見がある委員は御発言をお願いします。石田委員、お願いします。

○石田専門委員 競争性の確保に少し課題があるということなのですが、ちょっと遡って入札実施要項について伺いたいのですが、この管理業務をする際、業者には英語が話せる人等の条件というのはあつたのでしょうか。

○小山部長 そちらの回答につきましては、留学生宿舍管理室の笠原から回答させていただきます。

○笠原室長 ただいまの御質問について回答いたします。入札実施要項の中に英語の条件を今回、追加してございます。内容としましては、英語力を有する者を少なくとも1名配置することとしてございます。

○石田専門委員 何かの資格を持っている人を1名以上配置することということですか。

○笠原室長 少なくとも1名、配置することとしています。

○石田専門委員 何の資格ですか。

○笠原室長 資格ではなくて、英語が話せる者ということで、特に資格の条件はつけておりません。

○石田専門委員 留学生なので、留学生には英語が母国語でない人のほうが多くはないのですか。

○小山部長 基本的に日本で留学する場合、大学の授業は日本語か英語で行っておりますので、そのどちらかができるというのが前提になります。

○石田専門委員 今、アプリケーションも非常に進んでいますよね。例えばスマホでも大丈夫ですし、ポケトークなんていうのは非常に読解力といいますか、変な日本語でもちゃんと読んでくれるので、特に英語が話せる人というのがいなくてもいいのではないのかなと。逆に英語を話せる人がというのが、競争性の確保のネックになっているということはないですか。

○小山部長 基本的に大学院の学生等の場合、特に理系の場合は英語で学位が取れるプログラムというのがかなり増えてきておりまして、本当に英語しかできない方もいらっしゃいます。それでやはり日本に来て、いろいろな心身の状況があまりよろしくない方の相談も受けるというので、それでポケトークとかを使ってやろうとすると、どうしてもうまくコミュニケーションが取れないということで、英語というのは最低限必要なスキルだと思っております。

○石田専門委員 今の技術が進歩していてもということですか。

○小山部長 はい、そうです。

○石田専門委員 そうすると、競争性の確保に課題があって、それをクリアするためには今後どういうことをされるおつもりなのでしょうか。

○小山部長 基本的に、まず競争性の確保ということであれば、要はまず業者に対して魅力ある事業でなければいけないということで、コロナ禍の中で非常に仕様書の作成というのは難しくはなってくるのですが、インセンティブの部分をもう少し業者が創意工夫によって、例えば入居者ないし貸出施設の利用者を増やした場合に、もう少しインセンティブとしていくような仕組みというのを考えられればとは考えております。ただ、具体的にどこをどうするかというのは、今の段階では申し上げられないのですが。

○石田専門委員 分かりました。ありがとうございました。

○事務局 ほかの委員の方、何かございますか。石村委員、お願いします。

○石村専門委員 A-3の右の一番下で、入札参加を見合わせた3者のうち1者からのヒアリングによると、実施要項を確認したところ、自社において実施が困難であると認められ、参加を見合わせているとのことと書いてあるのですが、具体的に何が要件的に難しいかとか、個別にちゃんと検討はされているのでしょうか。つまり、アバウト的に何かできませんと言われて、そのまま、ああそうなのですかという形にはなっていませんよねと。例えば石田委員が言われた、英語を話せる要員がいないからとかといったような、個別の要因をちゃんと分析した上で参加要件が参入障壁になっていないかどうかというのは、ちゃんと検討されているかどうかというのを確認したいのですけど。

○小山部長 私のから回答させていただきます。まず、業者によって若干異なると思うのですが、1つは今回、警備業務ですとか、幾つかの業務を付加したことによって、単独では応募できないケースというのが出てきています。この場合で言えば。要は警備業務を自分たちでやっていない。業者としてはJV（共同事業体）を組まなければ参加できないということがございました。

ただ、2回目の市場化テストのときに、会館の管理・運営業務だけでは、やはり業務として規模が小さいので、などの業務を入れ込んでやるようにと当時指摘がございまして、その形でやってきたもので、逆に今度また業務をばらして委託することによって金額が上がる可能性もございましたので、こちらのほうでは業務を全て合わせた形で、包括して委託したものとなっております。

○石村専門委員 だから、要はちゃんと個別に要因を分析して、それが参入障壁になっていないかどうかというのは検討されたということによろしいのですよね。

○小山部長 それはやっております。今回2回目ですので。

○石村専門委員 あと、1つ意見が食い違っているというか、要は総務省の見解としては、競争性が確保されていなかったと。実質的には競争性が確保されていない。あまりにも金額が乖離し過ぎている。片方では、いや、競争性は確保してあるので、卒業させてほしいというふうな意見が出てきているのですけども、それは総務省の考えはどのように考えていらっしゃるんですか。

○小山部長 基本的に、まずこの業務につきまして、機構ができた当初というのは、公益法人に随契で業務を委託していました。それが市場化テストということに変わって、既に競争入札を数回行ってきている中で金額というのはかなり抑制されて、低くなっていて、

金額は底に近いぐらい落ちてきておりますので、どうしても初めての業者が参入しようと思うと高く出るケースもあるという、今回はそれだと思っております。

○石村専門委員 要は、たまたま全く慣れていない業者が出てきたので、ただ、それも一応、競争性は確保したというふうに考えていらっしゃるということですね。

○小山部長 そうです。

○石村専門委員 分かりました。あともう一つ参考までに言うと、例えばネットゲームや何かで、要はスマホでやるアプリなのですが、それや何かで例えばブラジルとか、あるいはシンガポール、東南アジアの諸国の要は若い人たちが利用するビゴライブというアプリがあります。それは2億人が利用しているのだけど、同時通訳的に変換されて、だから多国間の遊びとして言語の障壁がなくなっているのです。だから、石田委員や何かは、特に学生と付き合っていると、教えている関係で今さらグーグルの翻訳や何かを、それこそ私が聞いている話では、グーグル翻訳が一番使いやすいみたいなのですが、あえて外国人の英語を要件としなくてもいいのではないかというのは、私や何かは結構、お客様や何かに聞いていると、そうだろうなと。さっき横で石田委員との議論を聞いていて思った次第で、いま一度、その辺も検討されてみてはどうかと思います。

○小山部長 分かりました。私もまだ詳しくないので、少し勉強させていただいて、検討していきたいと思います。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかの委員の方、何かございますか。古笛主査、お願いします。

○古笛主査 今いろいろ委員から御意見があったのですが、A社とかなり金額が違っていた点について、どこがどう、どうしてこんなに違っていたのかというところは検討されたのでしょうか。

○小山部長 それは宿舍管理室の笠原のほうから回答させていただきます。

○笠原室長 ただいまの御質問について御回答させていただきます。A社から提出いただきました企画書を確認しましたところ、当機構の仕様書で土曜、日曜、祝日の警備業務の配置人数について1名で指定していたものを、A社は2名配置という提案になってございました。ここの部分で警備業務の経費がかかってしまったのではないかと考えてございます。

○古笛主査 そうすると、また今度参加してくださる可能性はあるのでしょうか。

○笠原室長 こちらのA社につきましては、近畿圏の国立大学とか私立大学の寮の管理・

運營業務というのを大学のほうから受託してございますので、我々といたしましては、兵庫の会館等も今後入札になった場合には、また参加いただけるのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

○事務局 ほかの委員の方、何かございますか。よろしいですか。それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 委員の方々からいろいろ御意見をいただきましたことを踏まえて、今後、日本学生支援機構で御検討いただき、あわせて参加促進の取組をお願いしたいと考えます。

○事務局 それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 本日の審議を踏まえ、いろいろ御意見が出たのですけれども、第2期とはいえ再選定後としては初めてなので、もう一度、様子を見させていただくという方向で、委員の方々いかがでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○古笛主査 それでは、本日の審議も踏まえ、市場化テストは継続する方向で監理委員会に報告させていただきたいと思います。

以上となります。

○事務局 事業評価案の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

((独) 日本学生支援機構 退室)

(財務省 入室)

○事務局 次に、神戸地方合同庁舎の管理・運營業務の実施状況について、財務省近畿財務局神戸財務事務所総務課、平井課長より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○平井総務課長 近畿財務局神戸財務事務所総務課長をしております平井でございます。よろしくお願いいたします。

まず私のほうから概要を説明させていただきまして、その後、担当係長から実施状況を

説明させていただきます。

資料B-2、1枚の紙により施設の概要を説明させていただきます。左上に写真がございます。神戸地方合同庁舎は昭和47年建築で、地上9階、地下1階の1棟となっております。50年近く経っている古い建物でございます、設備関係も阪神・淡路大震災の翌年、平成8年に更新したものが多く、老朽化が若干進んでいるというところでございます。

次に、入居官署でございますが、我々神戸財務事務所のほか10官署が入っております。大体常時約500名の職員が働いております。入居官署には入国管理局も入っているため、外国人の利用も非常に多い庁舎であります。

以上が施設の概要でございます。

次に業務内容ですが、大きく分けまして3つございます。1つ目ですが、建物・設備機器等の保守管理業務となっております。後ほど御説明する実施状況に記載しておりますが、20の業務がございます。

2つ目は清掃業務。市場化テスト1期については1者応札であったことから、今回の市場化テスト2期ではグループ組成や受託事業者からの再委託がしづらい「ごみの搬出・処分業務」を個別発注に変更しまして実施しております。

3つ目ですが、警備業務です。警備業務につきましては、いわゆる人的警備で24時間常駐の警備となっております。市場化テスト第2期については、平成28年度から平成30年度の3か年で実施した市場化テスト第1期と同様に、契約の複数年化を継続し、平成31年度から令和3年度の3か年契約で実施しております。

以上が業務内容でございます。

それでは、実施状況について説明させていただきます。

○梅田合同庁舎管理係長 引き続きまして、財務省神戸財務事務所の梅田が御説明させていただきます。

それでは、資料2により実施状況を御説明させていただきます。まず1ページ目でございます。Iの3.受託事業者から5.受託事業者決定の経緯でございますが、入札参加者2者から提出された企画書につきまして、民間競争入札実施要項に基づき審査した結果、いずれも評価基準を満たしていたため、平成31年2月20日に開札を行い、その結果、予定価格の範囲内で、かつ、入札額がより低い業者であった株式会社大阪ダイケンビルサービスを落札者として決定いたしております。契約金額は約3億9,600万円であり、落札率は●●●●%となっております。

次に、Ⅱの実施内容に関する状況及び評価でございます。1.の包括的な質の部分でございますが、確実性及び安全性の確保につきまして、管理・運営業務の不備に起因する業務の中断やけが等がなかったことから、確保がなされていたと認識しております。

2ページ目の(3)環境への配慮でございますが、利用者の業務に支障がないように配慮しつつ、温室効果ガスの削減に努めることとされており、この目標は各年度におきまして平成25年度比で10%以上となっております。実施結果を見ますと、受託事業者の協力を得まして冷暖房の稼働時間短縮などを行った結果、平成31年度は15.2%、令和2年度は18.3%となっており、目標を達成しております。

続きまして、2ページ目から3ページ目にかけて記載しております、(4)の快適性の確保でございます。快適性の確保を確認するため、神戸地方合同庁舎に勤務する職員にアンケートを実施しております。こちらにつきましては、市場化テスト1期では神戸地方合同庁舎に入居する11官署を対象に実施しておりましたが、平成30年5月8日の入札監理小委員会での御指摘を踏まえまして、今回の市場化テスト2期では職員500名程度を対象とする見直しを行った上でアンケートを実施しております。アンケート結果については、警備員の対応や清掃の状況など、平成31年度、令和2年度ともに90%を超える高い満足度の評価を得ている状況でございます。

続きまして、3ページ目から4ページ目でございます。2.各業務において確保すべき水準につきましても、設備、清掃、警備、どの業務においても仕様書や業務計画書等に定められたとおり実施していることが、報告書等の内容から確実、適切に実施されていたことが確認できておりまして、確保されるべき質は達成されたと考えております。それ以上に日々の業務運営の中で各種提案をいただき、例えば昨今の新型コロナウイルス感染症対応として、当庁舎職員がPCR検査を受けるといった情報が入った時点で、速やかにトイレやエレベーター等の共用部分が無償で消毒するなど、設備、清掃、警備を一体業務としたことで安心できる庁舎利用ができており、非常にありがたい状況となっております。

飛びまして、5ページでございます。3.受託事業者からの主な改善提案に関する実施状況でございますが、こちらは入札参加に先立って提出された企画書において提案いただいたもののうち、主な改善提案を全体、設備、清掃、警備業務、一つずつ記載させていただいております。いずれについても質の向上に係る提案を多岐にわたりいただき、創意工夫に基づく提案により業務が実施されたと認められております。

同じ5ページの4.評価でございますが、包括的な質は先ほど申し上げたように確保さ

れており、また、確保すべき水準についても、各業務において確保がなされていると考えております。

次に、6 ページ目のⅢ、実施経費に関する状況及び評価を御説明させていただきます。従来経費については、平成27年度までの状況と今回の市場化テスト2期では、業務の本身において異なる点が多かったことなどから、平成28年度から平成30年度の市場化テスト1期を比較対象とさせていただいております。市場化テスト1期にかかる経費につきましては、3億4,199万円であったことに對しまして、今回の市場化テスト2期は3億8,367万円となっており、4,168万円程度増加しており、率にして12.2%増となっております。しかしながら、(2)の評価に記載しておりますとおり、厚生労働省が統計法に基づき調査を行い毎年公表している賃金構造基本統計調査では、同期間における年間給与試算額の上昇率は14.1%となっており、それを下回っている増加率12.2%であることから、経費の削減効果があったものと評価しております。

なお、年間給与試算額については、賃金構造基本統計調査の都道府県別で兵庫県を選択し、産業分類はビルメンテナンス業及び警備業が該当する、その他サービス業を抽出した数値を基に試算しているもので、本事業の実態に近いものとなっております。

また、続きまして6 ページ目下段の2. 競争性改善のための取組についてですが、こちらは市場化テスト1期において1者応札であったことから、今回2期目では平井から御説明させていただいたごみの搬出・処分業務を個別発注に変更したほか、入札公告の周知について国税局や税関との調達情報を一括配信されるメールマガジンを活用するなどにも取り組んだ結果、2者からの応札がなされ、競争性の改善が図れたと考えております。ただ、まだ2者という入札参加者であったことから、今後も複数の事業者への呼びかけを行っていくなど、より一層、競争性を高める工夫を行っていく必要があると考えております。

7 ページ目でございます。近畿財務局で設置した評価委員会での評価、意見についてですが、当局において市場化テスト評価委員会というものを設置しておりまして、本事業の評価を行うとともに、外部有識者3名、弁護士の方、公認会計士の方、大学教授の方を招聘することで、実施状況をチェックさせていただいております。評価委員会におきましても、本事業は良好な実施結果が得られたと評価させていただいております。

なお、入札参加者が2者であることから、今後も入札参加者を増やす検討が必要との意見も頂戴しておるところでございます。

最後に、Vの全体的な評価のまとめ及びVIの今後の事業のところでございますが、これ

まで申し上げましたとおり、業務に係る法令違反行為を行った事実はないということ。当局において市場化テスト評価委員会を設置し、外部有識者を招聘することで実施状況をチェックしていること。本事業の入札には2者の応札があり、競争性が確保されていること。公共サービスで確保されるべき質に係る達成目標について目標を達成していること。最後に、経費削減効果を上げていること。これらのことから本事業につきまして市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果が得られたと考えております。このため、今後の事業に当たっては市場化テストを終了し、当局の責任においてこれを行いたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳密にチェックされた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続等を踏まえた上で、評価委員会でのチェック機能を維持し、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コスト削減を図ることとしたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございました。続きまして、同事業の評価案について、事務局より説明します。なお、説明は5分程度で行います。

事業概要は実施府省から説明がありましたので、割愛させていただいて、評価の概要から説明します。B-1資料の1ページの下です。評価の概要、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。次に検討です。財務省から実施状況について報告を受けておりまして、サービスの質の確保、実施経費及び競争性等の観点から評価を行いました。

次の2ページから4ページの記載にありますとおり、確保されるべき質の達成状況については、いずれも水準を上回っておりますので、適切に履行されているものと評価することができます。

4ページ目、民間事業者からの改善提案についてですが、いずれも施設の快適性、清潔性、安全性の向上に寄与した良い提案がありました。

5ページ目、(3) 実施経費についてです。実施経費については、市場化テスト前は単年度契約で、設備機器等運転監視及び点検保守業務、清掃業務、警備業務それぞれ専門としている事業者で入札を行っていることに加え、平成31年度契約の市場化テスト2期の業務とでは業務範囲が異なっている点、例えば冷房実施時期変更に伴う日常点検の増加や各機器の経過年数による点検項目の違いなどがあることから、平成28年度から平成30年

度の市場化テスト第1期を従来経費として比較することとしております。その上で実施経費は従来経費と比較して12.2%の増加をしております。しかしながら、経費の大部分が人件費を占めておりますので、賃金構造基本統計調査に基づいて算出した人件費の上昇率が14.1%ということで比較すると下回っておりますので、一定の効果があったものと評価できます。

6ページ目です。(4)選定の際の課題に対する改善です。競争性に課題が認められたところ、第1期市場化テストでは業務の包括化を行っておりますが、1者応札となっており課題が残っておりました。第2期市場化テストでは清掃業務の仕様変更を行ったほか、入札公告の周知方法を工夫するなどの改善に取り組んだ結果、2者からの応札となり、改善が認められました。

(5)評価のまとめです。主な点を説明させていただきます。実施経費は一定の効果があったものと評価でき、公共サービスの質の向上と併せて経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。さらに競争性の改善について市場化テスト2期目の入札に当たっては、清掃業務の仕様変更を行ったほか、入札公告の周知方法を工夫するなどの改善に取り組んだ結果、2者からの応札がなされ、競争性の改善が図れたものと評価することができます。

また、財務省近畿財務局に設置している市場化テスト評価委員会において外部有識者を招聘し、事業実施状況のチェックを受け、良好な結果が得られている等のコメントがありました。

(6)今後の方針です。本事業については、指針のⅡ.1.(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

以上となります。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について御質問、御意見のある委員は御発言お願いします。委員の方、何かございますか。古笛主査、お願いします。

○古笛主査 少し御確認させていただきたいのですが、説明会に参加された2者と、入札に参加された2者というのは同じなのでしょうか。

○梅田合同庁舎管理係長 説明会に参加された2者と入札に参加された2者は同じでございます。受託事業者(株)大阪ダイケンビルサービスと、日東カスタディアル・サービス(株)

がそれぞれとなっております。

○古笛主査 そうすると、説明会に来ると入札に参加されるということで、魅力ある事業かもしれないので、今後も競争性確保のために説明会にたくさん皆さんが足を運ぶように御尽力いただけたらなと思いました。感想です。

○梅田合同庁舎管理係長 ありがとうございます。

○平井総務課長 そこは私どものほうも極力、参加者を増やしたいなというふうに思っておりますので、努力したいと思います。

○事務局 ほかに委員の方から御意見ございますか。よろしいでしょうか。

事務局からは、先ほど古笛主査から言われたように説明会に来て頂くように、できるだけ広報等、よろしくお願いします。

○平井総務課長 了解しました。

○事務局 それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、市場化テストを終了する方向で、引き続き競争性確保等に御尽力いただくということで、監理委員会に報告させていただきたいと思います。委員の方々も、こちらの方向でよろしいでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○古笛主査 では、事務局にお返しします。

○事務局 事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

（財務省 退室）

—— 了 ——